

# 「国民健康保険証及び後期高齢者の保険証切り替え」をおわすれなく！

現在、使用している国民健康保険及び後期高齢者の「被保険者証」は、7月31日をもって有効期限が切れます。

そのため、下記の日程で「保険証の切り替え」手続きを行い、新しい被保険者証をお渡ししますので、必ずおいでください。



## 必要なもの

- 世帯全員の国民健康保険「被保険者証」
- 後期高齢者「被保険者証」
- 更新に来られる方の印鑑（代わりの方が受け取りに来る場合のみ）

※現在、使用している「被保険者証」で本人確認をしますので、必ずご持参してください

## 国民健康保険及び後期高齢者の被保険者証 更新日程

月日	地区名	時間	会場
7月17日(水)	江 良	9:30～12:00 13:30～15:00	パートナーシップランド
	原 口	9:30～11:30	原口老人憩の家
	清 部	13:30～15:30	清部生活改善センター
7月18日(木)	茂 草	9:30～11:30	茂草町内会館
	静 浦	13:30～15:30	静浦老人憩の家
	札 前	9:30～11:30	札前生活改善センター
	赤 神	13:30～15:30	小島地区基幹集落センター
7月19日(金)	荒 谷	9:30～11:00	荒谷寿の家
	白 神	13:30～15:00	白神寿の家
	月 島	9:30～11:00	月島福祉の家
	大 沢	13:30～15:00	大沢老人憩の家
7月22日(月)	朝日・上川	9:30～11:30	朝日寿の家
	博 多	13:30～15:00	博多町内会館
	大 磯	15:30～17:00	大磯町内会館
	館 浜	9:30～11:30	館浜生活改善センター
	弁天・建石	13:30～15:30	漁民センター
7月23日(火)	豊岡・福山	9:30～11:30	役場 町民室
	松城・唐津	13:30～15:30	

※ 更新日に都合がつかない場合は、有効期限の7月31日までに、役場福祉課または各支所で「切り替え手続き」をしてください。

## こんなときは連絡を!!

交通事故や喧嘩、泥酔、犯罪などで怪我をして「被害者」になり、保険証を利用して病院で治療を受ける場合には、必ず役場福祉課（医療担当）にお知らせください。

連絡をせずに、保険証を利用した場合は、治療費全額を本人が負担しなければならないことがありますので、ご注意ください。

なお、仕事や通勤途中に交通事故などにより怪我をした場合は、「労災保険」が適用されます。

**※認められた場合しか保険証を使用することはできません!!**

【お問い合わせ先】 役場 ☎42-2275 福祉課（医療担当）☎247